

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月13日

【会社名】 飛島ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 橋 光 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区港南 1 丁目 8 番15号

【電話番号】 03(6455)8312

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート統括本部長 鳶 田 陽 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南 1 丁目 8 番15号

【電話番号】 03(6455)8312

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート統括本部長 鳶 田 陽 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年5月13日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の第2回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2026年6月26日（第2回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1960年

(注)当社は2024年10月1日に単独株式移転により飛鳥建設株式会社の完全親会社として設立した持株会社であり、上記の就任年月日は飛鳥建設株式会社の継続監査期間を含んで記載しております。なお、上記の就任年月日は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲の情報となります。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2026年6月26日開催予定の第2回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えていると考えておりますが、監査継続期間が長期にわたっていることを踏まえ、会計監査人の見直しを検討しました。

同監査法人を含む複数の監査法人との比較検討を実施した結果、東陽監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として東陽監査法人が適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。